



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	否認する「禁止」と主体なき「検閲」：戦後日韓の文化越境をめぐる理論的考察
Author(s)	金, 成玖
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 18, 5-23
Issue Date	2014-03-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55175
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	departmental bulletin paper
File Information	Jimcts18_02_Kim.pdf



否認する「禁止」と 主体なき「検閲」

—戦後日韓の文化越境をめぐる理論的考察—

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授

金成玟

Prohibition of Negation and Censorship without Subject: A Theoretical Consideration for Cultural Flows between Korea and Japan after World War II

Sungmin Kim

abstract

This paper theoretically approaches the process of historical change in South Korea's ban on Japanese popular culture. By examining "the collective emotional ambivalence" with concepts of "censorship," "collective (un)conscious," and "disavowal," this paper investigates the shaping process of "the post-colonial subject" who both denies and desires the other's culture. All this argues that the subject possessing a collective conscience and emotion toward the other is cultural production through the development process of the mass media, the arena for the struggles and contradictions of complicated conditions responsible for constructing the globally, nationally, and locally penetrating concept of the "nation."

Keywords: Mass Media, Transnational Cultural Flows, Japan and Korea, Prohibition, Censorship

1 はじめに

1998年、韓国政府は日韓関係におけるいわば「65年体制」の終焉を宣言し、「日本大衆文化開放」を実施した。それによって北野武監督の『HANA-BI』を第1号とする一部の映画や出版マンガ、雑誌にたいする輸入が許可された。「国民的合意下の政策樹立」「段階的かつ積極的アプローチ」「相互主義」「健全な文化交流」「民間の交流推進」などを原則にした、それまでの日本大衆文化にたいする「禁止」を解除する措置であった。以降、周知のように、現代の日韓の文化的関係は1998年以後の「文化交流」を中心に語られている。

しかしながら、その著しい拡張・拡大ぶりにもかかわらず、現代の日韓の文化的関係を1998年以後の動きだけで把握することには、明らかな限界が存在する。それは、それまでの数十年間が「断絶の時代」として単純化され、そのなかに存在していたさまざまな事象や経験が覆い隠されてしまうこと、それによって、1998年以前と以後の時代がもつ連続性が抜け落とされ、戦後・独立後からつねに構築されつづけた「文化としての日韓」の性格を十分に把握することができなくなることである。

1998年までの戦後日韓の文化的関係の象徴的な事例といえるのは、いうまでもなく「日本大衆文化禁止」であろう。1945年の独立とともに「植民地清算」の一環としてはじまったこの「禁止」は、しかしその性格が曖昧な状態のまま解除されることとなった。ここで「曖昧な状態」と表現しているのは、それまでの数十年間において、日本の大衆文化がつねに越境していたからである。東アジアのグローバル化が進んだ90年代はもちろん、国家により厳格かつ暴力的な統治がなされていた60－80年代の軍事独裁政権期においても、さまざまな日本の大衆文化は、禁止されると同時に、消費されていたのだ。

しかしこうした韓国社会と日本大衆文化との不可解な関係をめぐって、日本大衆文化の二重的な受容にかんする断片的な議論はなされてはいるものの、実際このような禁止と消費の曖昧な共存を可能にした構造的問題にかんしては十分に解明されていない。それは、「日本大衆文化禁止」を、植民地支配の経験や反日ナショナリズムによる強固な歴史的条件、つまり「脱植民地化」(decolonization)の作業として単純に捉えているからであろう。「禁止」が単に遵守すべき「法的なもの」として捉えられることによって、「遵守」と「違反」、「命令」と「処罰」、「支配」と「抵抗」などといった二項対立的な枠組みが設定され、その二項のあいだに存在していたさまざまな経験や記憶が「二重性」として、つまり単なる植民地住民の気質として結論づけられてきたのである。

本稿は、日本大衆文化の越境をめぐる禁止と消費の問題を、単なる国内のアイデンティティ政治の問題だけではなく、グローバルとローカルが交錯するメディア空間の問題として捉える。マスメディアのグローバルな拡散をめぐる周辺的・準周辺の諸国の反応と戦略は、第二次世界大戦後の文脈におい

ては一つの普遍的な現象であった。しかしその一方で、「日本大衆文化禁止」の問題は、冷戦体制と開発独裁体制が強力に作用した東アジアの地政学的条件のうえで作用した、①アメリカのヘゲモニー、②日韓のポストコロニアルな関係、③韓国国内の文化政治などが複雑に混ざり合った特殊な現象でもあった。つまりメディアの拡散過程を構成する「普遍性」と「特殊性」が、グローバルとローカルの諸次元を複雑に横断、交差することで、多様な主体とそれらの主体による経験と意識、感情を産みだしたのだ。

ならばこのような普遍性と特殊性、グローバルとローカルが複雑に交錯するこのような文化現象に対し、どのような理論的視座を新たに提供することができるのだろうか。

このような問題意識のもと、本稿は、戦後韓国における「日本大衆文化禁止」をめぐる禁止と受容の共存を、第二次世界大戦後のメディアの普及過程における「ポストコロニアルな問題」として捉え、その理論的考察を行うことを目的とする。それは、「禁止」の意味とその多様な位相、「越境」との関係性を理論的に探り、排除と越境、禁止と欲望の重層性を捉えるための理論的視座を提示することである。そのために、「禁止」とその「違反」がもつさまざまな意味とメカニズムを、「集団意識」と「良心」「検閲」「否認」などの概念を通じて検討する。

このような作業を通じて、本稿は、「65年体制」「2002年体制」などといった「公式的なナラティヴ」のなかに覆い隠されてきたさまざまな亀裂と矛盾、葛藤をつねに内在するアンビヴァレントな「国民のナラティヴ」(Bhabha 1994=2005: 250)⁽¹⁾として把握することをめざす。

- ▶ (1) ホミ・バーバは「国民のナラティヴ」(national narrative)を「ナショナリズムの言説」(discourse of nationalism)とは異なる概念で用いている。バーバによれば、「ナショナリズム」という用語は歴史的に安着したものであるが、「ナラティヴ」によって構築される国民は、国家の利益や民族の特権などといった権威主義的な論理だけでは把握しきれないよりアンビヴァレントな空間である (Bhabha 1990: 10-11)。

2 境界とアイデンティティ

2-1 「境界」の近代主義的概念

ある共同体について論じる際、まず言及されるのはその共同体の構成員が属する「境界」のことであろう。それは、境界が、領土と文化を強調することによって国境を公式化する「国民国家」の時代において、きわめて敏感な象徴かつ実体として国民国家を代弁してきたからである。したがって境界の内部では、文化的・社会的同質化のための国民形成 (nation-building) のさまざまなプログラムが生み出される。共同体の構成員たらしめる者はそのプログラムに忠誠を誓うことで国民としての資格 (membership) を獲得するのである (Williams 2004=2004: 55-60)。

マルコム・アンダーソンによれば、「境界」は、アイデンティティの標識そのものであり、ナショナリズムの物語のなかでけっして欠かせない国民文化をつくり出す必須要素として存在する (Anderson 1997: 4-7)。しかしここでいう境界は、地図上に描かれた国境線のような、強固かつ確定的なものではない。構成員の「アイデンティティと帰属感」は定められた境界によってあ

たえられるのではなく、その境界を構築しつづけること自体によって生み出されるものである。いわば「境界主義」(boundary approach)の観点によれば、集団を区別するのは、境界を構築しようとする意志とどのように集団を定義するかという問題であって、各集団がもつ本質的な文化的性質そのものではない。境界がどのように構築されていくのかを分析するためには、集団の固定的特徴ではなく、集団の成員が外集団と内集団を主観的に区別するその「動的な過程」そのものに焦点をあてねばならないのである (Barth 1969: 12-15)。

したがって国家がナショナル・アイデンティティを構築していく過程は、他者・異質者・侵入者との相互作用を通じて持続的に境界を構築・再構築していく過程である (Cohen 1994: 1)。注目すべきところは、そのような集団間の相互作用が実際に境界と境界内のアイデンティティを害するか否かではない。フレドリック・バルトによれば、境界をめぐる相互作用は、文化的差異を退色させるのではなく、むしろ集団間の文化的差異を維持させる方法として持続する。というのは、境界を構築する過程は、その境界を揺るがす越境に対して持続的に刷新され、境界を社会的区画として認識させていくことなのである (Barth 1969: 16)。

2-2 「境界」における「メディア」の問題

メディアは、現代における「境界」の構築過程においてきわめて重要な要素として扱われる。共通の公衆・大衆文化を確保し、それによる共通の文化や市民的イデオロギーを生産していくのは、国民の形成において必須の過程であり、とくにその役割を担うのは、公教育とマスメディアである (Smith 1991=1998: 34)。国家の統合が目的であるとするならば、情報はそれを成し遂げるための手段となる。つまり「文化的空間」(cultural space)は、マスメディアを中心とした国家の情報システムの構築や国民文化の保護など、ナショナル・アイデンティティの構築をめぐるさまざまな言説と実践、制度が争う場となる (Schlesinger 1991: 139-142)。

そのような諸問題は、第二世界大戦後、第三世界へのマスメディアの普及過程を通じて現れた。とくにラテンアメリカやアジアなど、第三世界の特徴は国民国家と文化の生産/消費システムの構築が短い時間差をおいてなされたことである。テレビをはじめとするマスメディアの世界的普及がそのまま第三世界諸国における社会文化的問題に直結したのである (Schlesinger 1991: 147)。境界を構築・維持する過程におけるメディア・大衆文化の重要性は、二つの意味に区別して考える必要がある。

一つは、メディア・大衆文化が「我々」という意識を生産しつづけることによって共通の慣習や生活様式、記憶を構成員に共有させることである (Edensor 2002=2008: 163)。メディアが政治共同体としての理想を反映し、社会的統合のためのもっと強力な役割を担ってきたことについては、すでに多くのメディア・文化研究によって論じられてきたとおりである⁽²⁾。メディアは、それ自体で国民文化をつくり出す社会的機構なのだ。

大衆文化とナショナル・アイデンティティの問題において看過してはなら

▶(2) (Abu-Lughod 2005; Barker 1997=2001; Edensor 2002=2008; Morley・Robins 1995=1999; Schlesinger 1987)を参照。

ないもう一つの意味は、境界の向こう側にある「他者」の文化による越境である。国境間の浸透能力が拡大し、あらゆる文化的産物と各種通信の生産、伝達、受容に必要な構造や制度が急速に発展していくなかで (Held・McGrew・Goldblatt・Perraton 1999: 541-580)、「トランスナショナルな文化越境」は、「国家の文化的アイデンティティを脅かすきわめて深刻な危険」(Tomlinson 1991=1997: 146) として捉えられながら、「我々」と「他者」とのあいだを往き来するのである。前者が「我々」の意識の生産によって共通の慣習や生活様式、記憶を共有させていくとするならば、後者においては、ナショナルなものの透明性を損なうものとして認識される「他者」の文化の浸透や影響に対する不安と恐怖 (Morley・Robins 1995=1999: 288) が共有されるのである。

つまりナショナル・アイデンティティをつくり出す境界が維持されているということは、「彼方」つまり境界の向こう側にある他者との境界を維持するためにつねに警戒しつづけるということを意味する。その過程には、グローバル化という新しい世界秩序のなかで、過去の確実性に対する挑戦によって及ぼされる不安と恐怖という感情が「共同体の問題」として存在する (Morley・Robins 1995=1999: 287-288)。スチュアート・ホールが、ナショナル・アイデンティティの行方を「侵食」「強化」「新たなアイデンティティの台頭」の三つの道で提示したように、「トランスナショナルな文化越境」によってつねに越えられている境界は、きわめて熾烈な「アイデンティティ政治」の場となっていくのである。

外国の文化に対する「アイデンティティ政治」を作用させるのは、「マスメディアとともに越境してくる異質な文化が土着文化に浸透し、文化の自律性を損ない、国民文化を侵食するという認識」である。しかし「アイデンティティ政治」が作用しているというのは、厳格な禁止が遵守されているというのではなく、外国の文化が活発に浸透しているということを逆説的に意味する。近代化のプロセスの下で外部に露出されつづけるナショナルな文化が文化的衝撃や浸透による弱化を経験するなかで、その文化的アイデンティティをありのまま保存することは事実上むずかしいが、持続的変化や急速な変化、永久の変化が起こる社会として定義される現代社会において、「アイデンティティの危機」は、いまこの社会の中心構造と過程を変え、それまで個人を現実に住まわせていた枠そのものを揺らす、幅広い文化的変化の「プロセス」の一部となる (Hall 1992: 321-357)。つまり「トランスナショナルな文化越境」とそれにたいする「アイデンティティ政治」は、ともに存在し、作用することによってその文化的意味をもつのである。モダニティは、国家的条件・プロセスや国際的条件・プロセスが交錯することで、つまり内部の力と外部の力によって形成していくのだ (Hall・Held・McLennan 1992=2000: 12)。

したがって本稿が注目する「禁止」は、まさにその「アイデンティティ政治」の一つとして、とくにポストコロニアルな空間における「メディアとアイデンティティ」の問題の核心的キーワードとして捉えることができる。もちろん「禁止」にかんする議論は、「文化帝国主義論」のような、外部からの文

化的浸透に対する共同体の保護の側面だけでなされるものではない。「禁止」を通じて理解できるのは、「抵抗」と「支配」、「従属」と「開発」などといった二項対立的枠組みの「あいだ」に存在する「アイデンティティ政治」の複雑かつアンビヴァレントなプロセスなのである。

3 「境界侵犯」と「禁止」

3-1 「禁止」をめぐる「ポストコロニアルな観点」

「文化」の概念は、政治的な意味においても、精神的な意味においても、つねに新たに「国境」を探し出し、保護していくと同時に、「われわれの特殊性はなにか」という問いを無数に投げかけねばならない「国民」の自我認識を反映する (Elias 1939=1996: 108-109)。したがって国民構築における核心的な概念である文化は、つねにさまざまなアイデンティティ政治が展開される場となる。クリフォード・ギアツは、アイデンティティ政治の過程が第三世界の独立新興国においてどのような意味を持つのかについて次のように述べている。

独立を成し遂げるにつれ、外勢支配の終結、指導体制の創出、経済発展の企図、国民的統一感の維持などがどれだけ大変な政治的課業であるのかが明らかになった。しかしそれらの課業以外にももう一つの課業が追加された。それは、近代政府の諸制度から外国の匂いを除去することである。(Geertz 1973=1998: 370-373)

したがって、共同体において、外部との境界を築き、構成員の集団的意識や感情を形成させる機能を担う「禁止」は、独立新興国において、日常生活と大衆文化、大衆の意識を貫いている外国（とくに植民者）の「匂い」を除去し、国民を構築していく作業として理解することができる。個々の成員に感情の昂揚または強化をよびおこすという意味で、「禁止」は、「国民構築」の重要な要素となるのだ。フロイトによれば、社会化した社会、文化段階を踏んだ社会とは、「禁止の権威」をもっている社会であり、その社会の構成員は恐怖や罪悪感などの感情をもちながら自分への禁止を受け入れる (Freud 1921=1970: 207)。ならば、同時に共存する違反、つまり「境界侵犯」(border transgression) は、独立新興国においてはどのような意味をもつのであろうか。また、その「境界侵犯」と「禁止」が同時に作用するということは、どのようなことなのだろうか。

ホミ・バーバによれば、「ポストコロニアルな観点」(postcolonial perspective) は、低開発の社会学や「従属」理論の伝統とは一線を画する。分析のモードとしてこの視点は、第三世界と第一世界の関係を二項対立的構造のなかに位置づける「民族主義的」ないし「土着主義的」教育理論の修正を試みる。

同時に、植民地で起こる諸社会現象を同一なものとして説明しようとする試みに抵抗する。それはとかく対立的に捉えられるこれら両世界の接点に存在する、より複雑な文化的かつ政治的境界領域への認識を強いる。さらに「ポストコロニアルな観点」は、文化共同体に対する共感と共謀の「リベラルな」感覚がもつ深刻な限界について、再考を促す。その主張は、文化的かつ政治的アイデンティティは他性のプロセスを通じて形成されるというものである。つまり文化は、快楽、啓蒙あるいは解放をもたらすのと同じ程度に、生存と補充の一芸術と政治、過去と現在、公と私のはざまで—不快で不気味な営為となるのだ (Bhabha 1994=2005: 292-296)。

「ポストコロニアルな観点」からすれば、ポストコロニアルな空間における「禁止」は、単純な「脱植民地化」の目標としてだけではなく、その混淆的なポストコロニアルな空間において、「生存の戦略」としての文化を構成する一戦略として捉えることができる。民族としての属性や共同体の利益、あるいは文化的価値といった複数の主体にまたがる集団的体験は、複数の「裂け目」(interstices) において交渉されるのである (Bhabha 1994=2005: 2)。したがって「禁止」は、領土のいたるところで平坦で「裂け目」もなく同質的な国民性の空間を創出すると同時に、国家的儀礼、監視＝訓練、動員のために必要となる内的な区分と分割を創り出す (Appadurai 1996=2004: 336)。それによって、「国民」は「歴史的産物」(Renan [1882] 1887=1997: 48) としてつねに構築されつづけるのである。

バーバは、国民という概念をナラティブの作用として捉え、混淆化 (hybridization) を強調することによって、世界を自我と他者に区分する単純な二項対立的な構造を弱化させると指摘している。文化とは、本質的なものではなく、文化的に混淆的な要素の流入を緩和させる試みの結果なのである。境界性は、特定のポストコロニアルな社会的空間で発見されるだけではなく、新しいアイデンティティを作りだす持続的な過程をその特徴とする (Huddart 2006=2011: 28-30)。したがって国民文化は、アーネスト・ゲルナーが指摘しているように、ナショナリズムがみずから描きだす自分の姿とは異なるかたちで現れる。ナショナリズムが用いる文化的破片は、恣意的な歴史的発明品なのだ (Gellner 1983: 17)。

論文「国民の散種」(Dissemination) で、バーバは、国民らしきの文化的構築を社会性とテキスト性との連帯として理解しようとするその作業について次のように述べている。

わたしが明らかにしたいのは、文化的同一化と言説における発話の構えをめぐる複雑な戦略である。この戦略は「民族」または「国民」の名において機能し、それらを一連の社会的文学的語りに内在する主体／主題とする。わたしは、政治単位が書き込まれていく際の時間的次元を強調することによって、文化的勢力としての国民をめぐる議論にこれまで支配的であった歴史主義⁽³⁾を克服しようと思う。(中略) 国民らしきが文化的生産と政治的投影に及ぼす語りと心理両面の影響力は、「国民」が語りの戦略として有するアンビヴァレンスからきている。(Bhabha

▶ (3) 歴史主義によれば、近代的民族共同体は、統治者たちが、教会、皇帝にたいして自己領土の確定と領土内の中央集権化、文化の標準化などを通じて主権を確立していく過程であり、その意味において13世紀からの競合しあう国民体系の産物である。この歴史的過程のなかで、国家は民族的色彩帯び、また18世紀の人民主権の普及に伴い、近代ナショナリズムは政治的・世俗的な統治者による国家支配のイデオロギーとして生まれたというのである (吉野 1997: 30)。

1994=2005 : 292-296 下線引用者)

バーバは精神分析学用語である「アンビヴァレンス」(ambivalence)⁽⁴⁾の概念を借用し、国民として構築されていく過程を「分裂したもの」として捉えている。アンビヴァレントな意味作用の体系をもつ「国民-空間」のなかで、国民は、二重の時間のなかで考えられる存在となる。国民は一方で、民族主義的教育の歴史的な「客体」(objects)であって、過去に構築された歴史的起源にもとづく権威を言説に付与する。だが他方では、意味作用の過程における「主体」(subjects)であり、この過程は、国民が以前に、または原初から存在した痕跡を消し去って、彼らの同時代性という驚くべき生きた原理を証明しようとする。「語り」としての国民が創出されるとき、「教育」(pedagogical)における連続的に累積的な時間性と、「遂行」(performative)⁽⁵⁾における反復し再帰する戦略とのあいだに「裂け目」が生じるのである。バーバは、この分裂の過程を通じてこそ、近代社会のアンビヴァレントな国民が生み出されると主張する (Bhabha 1994=2005 : 249-250)。

ここで議論を再び「禁止」の方へ戻すと、バーバのいう「アンビヴァレンス」の概念は、フロイトとフーコーのいう、相反する「禁止」、つまり根源的な欲望を前提とする「抑圧する権力としての禁止」(教育的なもの)と欲望の起源を認めない「生産する権力としての禁止」(遂行的なもの)とのあいだに生じる矛盾を説明する手段となる。支配者の帝國的な精神の痕跡を消し去ることによる「アイデンティティ構築の過程」(教育的なもの)と混淆的な文化の流入による「アイデンティティ喪失の過程」(遂行的なもの)はつねに葛藤・矛盾するものである。ならば、その「ポストコロニアルなアイロニー」こそ (Hutcheon 1989 : 161)、ポストコロニアルなアイデンティティの構築過程に作用する「禁止」の性格を表すものであろう。つまり「抑圧する権力としての禁止」と「生産する権力としての禁止」は、ポストコロニアルなアイデンティティの構築過程においては、つねに葛藤・矛盾しながら共存するものなのである。そして主体は、その「禁止」を遵守することで成立するのではなく、「アイデンティティ構築の過程」と「アイデンティティ喪失の過程」が複雑に作用するなかで、「禁じられている事柄に関しての自己の解説」(Foucault 1988=2004 : 17)を強制されつづけるのだ。

3-2 「遂行」される「禁止」

ポストコロニアルな国民国家において、「独立直後」は、独立という自己創造のための幸福感で満ちた時期であると同時に、歴史的に課されたさまざまな期待を充足させねばならない、失敗に対する不安と恐怖で満ちた時代でもある (Leela 1998=1999 : 18)。古くて後進的な植民地システムを消し去り、先進的な発展を成し遂げる新たな国家を建設するという近代化の目標が、植民地からの精神的脱却を夢見る文化的目標と葛藤・矛盾しながら働くのである。

その「脱植民地化」のプロセスにおいて、独立新興国が直面することになるもっとも深刻かつ困難な問題は、「他者」(異なる文化、国家、歴史、経験、

▶ (4) 「同一の対象への関係に、相反する傾向、態度および感情、とくに愛と憎しみが同時に存在すること」を意味するこの概念は、もともとフロイトがプロイラーから借用したものである (Laplanche・Pontalis 1967=1977 : 494)。

▶ (5) 日本語版では「performative」を「行動」と訳しているが、ここでは『Nation and Narrative』の韓国語版 (2011) を参考にし、て、「遂行」と訳した。

伝統、人民、運命) との関係である (Said 1993=2004 : 136)。民族の解放は、「抵抗」を通じて訴えられるが、それには、ポストコロニアルな国民国家が抱える「抵抗の悲劇」が共存するからだ。エドワード・サイードによれば、「抵抗の悲劇」を生み出すのは、帝国文化によってすでに樹立されている諸形式、または少なくとも帝国文化の影響を受けるか、その帝国文化に侵食された諸形式を再発見し、利用せざるをえない状況である。しかし同時に、それは文化というものが根本的にもつ普遍的な性格でもある。あらゆる文化の歴史は、「借用」(borrowing) の歴史であり、したがって文化を、明確な所有権の問題として把握することはむずかしいからである。相違な文化のあいだにはあらゆる種類の専有 (appropriation) と共同体験、相互依存が存在する。それが文化をめぐる「普遍的な規範」でもあるのだ (Said 1993=2004 : 408-421)。

したがって、ポストコロニアルな国民国家における他者 (とくに支配者) との文化的関係の問題を、「支配」と「抵抗」とに完全に切り分けて位置づけることは困難なことである。「境界侵犯」という概念をめぐる諸議論が示しているように、あらゆる「境界」は、境界の保護だけではなく、その「侵犯」までも主な構成要素とするからだ。ピーター・ストリブラスとアロン・ホワイトは、『境界侵犯』のなかで、バフチンの「クラシカルな身体」を用いたイヴァノフの「グロテスクな身体」の概念を通じて、ブルジョア社会の上下の象徴領域について論じている。「クラシカルな身体」が公式の上部文化に固有の形態一般を指している反面、「グロテスクな身体」は、異種混淆のかつ脱中心的で不純・汚穢な下部の他者であり、政治組織から除外され、社会存在として軽蔑されるものである。「境界侵犯」は、そのクラシカルとグロテスクとの「あいだ」で起こる。それは、地理、肉体、集団と個人の主体性が交差する場の見取り図をつくることを意味する。そしてその「グロテスクな身体」は、境界線に居座る。そこは、社会や政治権力が交錯し仲介される領界であり、完全な外部でもなかれば、完全な内部でもない。主体の形成における基本となる法則によって、この「排除されたもの」は、新たな欲望を生み出し、この欲望によってクラシカルとグロテスクとの関係が構築されつづける。境界侵犯する欲望によって生みだされる幻想と、現実の社会秩序における経済的・政治的矛盾とは、つねに深い関係にあるのだ (Stallybrass・White 1986=1995 : 17-43)。

われわれが注目したいのは、社会的分類と心理的プロセスとが、相互に葛藤し絡みあいながら醸成されるような言説の場である。社会観念(イデオロギー) と個人的幻想が結びつくのも、この場においてほかにはない。この領界の地勢図は、地理的、階級的、身体的それぞれレベルで排除を経ることによってできた地形、恐怖と欲望の生んだ輪郭をなぞれば見えてくる。文化における恐怖と欲望とは、互いが互いを生みあうかたちではてしなく再生産されるものだから。こうした転位の過程 (displacement) には、一種の世俗的な魔術がつきまとう。排除の法則にしたがう魔術。(Stallybrass・White 1986=1995 : 42 下線引用者)

したがって絶対的な境界は存在しない。上で引用したように、「境界」は、その侵犯に対する禁止が遵守されることによって作りだされる空間ではなく、むしろ地理、肉体、集団と個人の主体性が交差するなかで、社会的分類と心理的プロセスとが相互に葛藤し絡みあいながら醸成される「言説の場」である。つまり「アイデンティティ構築の過程」と「アイデンティティ喪失の過程」が複雑に作用するなかで恐怖と欲望とは互いが互いを生み、「境界」と「境界侵犯」をめぐる社会観念（イデオロギー）と個人的幻想の結合がなされる。「境界侵犯」がなされることによって「境界」が持つアンビヴァレントかつ混淆的性格は増すことになるが、それが「境界」そのものを破壊することはないのだ。

したがって「境界」の構築は、構築しようとする自体が意味と動機を生み出す。ポストコロニアルな国民国家においても、他者の文化の「境界侵犯」は、恐怖と欲望を生み出しつづける、サイドのいう「普遍的な規範」が作用する過程なのである。したがって「境界侵犯」がポストコロニアルな問題を成り立たせるために注目すべきは、もう一つの次元、つまり「境界構築」のプロセスで作用する「権力」の問題にある。「従属」と「独立」とのあいだを移行していく過程において、誰がその禁止を命じるのかという問題は、ポストコロニアルの接頭辞「ポスト」(post)の意味を大きく左右するからだ。

被支配者が単一な総合体として支配者に抵抗するというポストコロニアルな言説は、逆説的にも、本質的優越性にもとづいた「支配者の統一性」を前提とする伝統的な植民地言説と同じ枠組みを共有することになる。そもそもバーバが「アンビヴァレンス」と「混淆性」の概念を提示したのは、伝統的な植民地言説における支配者から被支配者への植民地権力が「一方的な意図」でしか語られないことに対する拒否であった(Bhabha 1994=2005: 72)。バーバは、アンビヴァレンスの概念を通じて植民地言説の内的一貫性を否定する植民地言説の内的矛盾を表出させるとともに、混淆性の概念を通じて、植民地主体による統一性の構築を不可能なものにする「分裂」を強調した。それによって制限と許容をめぐる諸次元における被支配者による新しい抵抗の可能性を見つけ出そうとしたのである(バク 2003: 226)。

そもそもバーバがコロニアルな権力として注目したのは、植民者による「禁止」である。被植民者のアンビヴァレントな「擬態」(mimicry)の可視性はつねに「禁止の場」で産出され、植民地言説の一形態となる。それは「既知でありながら許されているもの」と、「既知でありながら隠蔽されなければならないもの」が交わるところにある言説であり、行間に発せられ、それゆえ規則に反するとともに規則の内部にあるような言説である(Bhabha 1994=2005: 154)。「禁止」と「擬態」に関するバーバの議論がもつ可能性は、「擬態」を「否認(disavowal)」のプロセスであるような差異の表象として表れるもの」(Bhabha 1994=2005: 149)として捉えた点にある。つまり被植民者としての主体は、植民者の権威にたんに従うのではなく、アンビヴァレントな「擬態」による差異と欲望とズレを通じてその権威に亀裂を生ずる。

フロイトのいう「擬態の欲望」、つまりほんの少し見えるだけだが大きな差異を生ずる「擬態」の概念を通じて、バーバは、「支配」と「従属」あるいは

▶(6) バーバは、この「差別的なアイデンティティ」を「ほとんど同じだが白人ではない」と表現している。たとえば、「サルのような黒人」「嘘つきのアジア人」のようなものである (Bhabha 1994=2005 : 154-155)。

▶(7) ここでいう「規格化」とは、フーコーによれば、禁止によって「正常なもの」と「異常なもの」を区別する管理体制の作用過程であり (Foucault 1976=1986 : 36)、ホルクハイマーとアドルノによれば、公的な規則や禁令の拘束力をも優にしのぐ「統一化」や「様式化」、「規格製品」の生産・消費過程である (Horkheimer・Adorno 1981=1990 : 253-267)。つまりこの「規格化」は、大衆文化においては、メディアとテクノロジーなどといった資本主義の文化の普及としてのグローバル化を構成する重要な要素であり、ローカルな水準での禁止より上位に力なのである。

「支配」と「抵抗」といった二項対立な枠組みを分裂させる「差別的なアイデンティティ」⁽⁶⁾の可能性に注目した (Bhabha 1994=2005 : 154-155)。「アンビヴァレンス」や「混濁性」という概念は、植民地主体がある同質性にもとづいて構築されていく過程を、「分裂したもの」として捉えさせるのである。

バーバのこのような「擬態論」は、「脱植民地化」と「近代化」という目標を同時に遂行する独立新興国の戦略を把握するために、クリティカルに拡張させることができる。独立新興国にとって近代化の過程が、グローバルな資本主義の秩序に編入し、システムの「規格化」⁽⁷⁾を強いられることを意味するなら、ほんの少し見えるだけだが大きな差異を生ずる「擬態」は、その近代化の強要に対する「戦略」として捉えることができる。

しかしこの「擬態」の概念は、支配者の文化的強要への抵抗の可能性を提供しているものの、その枠組を「植民者」と「被植民者」に設定しているため、「被支配者」の戦略について十分に述べていないように思われる。「禁止」と「許容」を命じる主体が外部の「支配者」に設定されることによって、「擬態」による差異の抵抗が、植民者からの「禁止」に対するもの、つまり結局「植民者」と「被植民者」の枠組みのもとに限られてしまうのである。しかし「脱植民地化」と「近代化」を同時に遂行する独立新興国において、外部の強力な他者の一つではない。それは旧植民者あるいはより大きな政治体としての近隣国のような特定の存在でもあれば、アメリカのヘゲモニーのようなグローバルな力でもある。つまりそのような多様な他者との関係を築いていくのかで、「禁止」そのものを、単なる他者による命令や検閲ではなく、独立新興国が国民を構築していくなかでの「戦略」として捉えることも可能なのだ。

4 否認する「禁止」と主体なき「検閲」

4-1 禁止の方法としての「検閲」

ポストコロニアルな空間における「禁止」は、単なる支配者の命令によるものではなく、「脱植民地化」と「近代化」を同時に成し遂げねばならない「国民構築」の過程における重要なプロセスとして理解することができる。それは、上述したように、「禁止」をめぐる検閲官そのものが多様であることを意味する。その「禁止」は、厳格な「法」として命令、管理、遵守されるのではなく、さまざまなテクノロジーによって構成され、遂行されるのである。

さらに「禁止」による「国民構築」は、上述したように、厳格な法的規制では不可能である。むしろその「禁止」は、「境界」と「境界侵犯」、「欲望」と「恐怖」、「法的権力」と「生産的権力」、「教育的側面」と「遂行的側面」⁽⁸⁾などの相反する諸要素の絡みあいによって構成される。これらの要素が共同体のなかで葛藤、矛盾するなかで、「脱植民地化」と「近代化」がせめぎ合うポストコロニアルな空間の主体が生産されるのである。

その境界をめぐる「禁止」は、「排除する禁止」と「否認する禁止」とに区

▶(8) この教育的側面と遂行的側面の関係は、「所有されるよりむしろ行使される」というフーコーの権力概念と関連して考えることができる。その権力は一つの固有性ではなく、一つの戦略なのである (Foucault 1975=1977 : 30-52)。

分することができる。「排除する禁止」が法的規制による厳格な禁止の遂行と規定するならば、「否認する禁止」は、禁止の遂行のために境界侵犯のあり方を歪曲することである。この「否認」は、違反の共存にもかかわらず「禁止の共同体」を維持させるもっとも重要な要素であるが、この二つの「禁止」を貫きながら作用するのが「検閲」(censorship)である。

とくにポストコロニアルな国民国家で生じる「国民構築」の過程のなかで禁止された植民者の文化との重層的な葛藤と矛盾を把握するためには、「検閲官」の存在をより重層的に捉える必要がある。「検閲官の移行」ともいえるこの転換を、バーバのいう「擬態」の戦略のうえで考えた場合、きわめて大きな意味の転換が生じる。バーバの議論において「擬態」による差異の生成が外部による禁止に抵抗するための戦略であるとするならば、検閲官を内部においた「禁止の共同体」で行われる「擬態」による差異の生成は、その禁止を遂行するための戦略となりうるからだ。

ここでいう「検閲官」とは、検閲を実施する政府機関のみならず、メディアや国民一人一人、つまり、共同体を構築していく諸要素のなかに絶えず生み出されるアクターを意味する。この検閲官の位置や検閲によるさまざまな産物こそが、「禁止」と「境界侵犯」だけでは把握しきれないポストコロニアルな国民国家における「禁止のメカニズム」を把握するための第三の要素なのである。したがって、「国民構築」のプロセスを構成するものとして「禁止」を把握するためには、ある存在が「禁止」の対象として規定される教育的な側面だけではなく、それらを「禁止」の対象と化しつつける過程そのものが、実際どのようなメカニズムによって遂行されるのかを探索せねばならない。

4-2 「検閲」の作用と「共同体」

フロイトによれば、諸民族それぞれの内部では、個々人に対して高い道徳的規範がかかげられ、個人が文明共同体に参加しようと欲するならば、この規範のもとに生活態度を律していかなければならない。とくに国家は、その市民に極度の従順と犠牲とを要求し、同時に、過度の秘密主義と報道や意見発表に対する検閲によって、市民を一種の禁治産者にしてしまう。フロイトは、このような検閲は、市民を知的に抑制し、あらゆる不利な状況やでたらめな不評に対して、気分的に参らせてしまうという。そして個々人は、愛国心の名のもとに個々の欲望を是認することを要求される (Freud 1915=1969: 398-401)。これは国家による「政治的検閲」の典型である。

ロバート・ゴールドスティーンは、国家の「政治的検閲」には恐怖が作用するが、その恐怖は政府が自国の国民に対して抱く恐怖であるという。その恐怖の高まりが検閲の規定に反映しており、その規定はとくに貧しいものが近づきやすいメディアの普及度と内容をコントロールするために計画される (Goldstein 1989=2003: 268)。つまり国家の政治的禁止は、狭い意味での政府の政治的利益と関連する。しかし主体に「検閲」⁹⁾が作用するプロセスやその結果は、「国家」と「市民」といった単純な枠組みでは捉えきれない重層的なものである。とくにメディアは、フロイトが『夢判断』でも述べているように、検閲の作用によって、隠蔽と修正が加えられたある結果を生み出

▶ (9) 「検閲」は、「無意識的欲望やそれから生じた形成物が、前意識—意識系に到達することを禁止する機能」という辞典的意味をもつ。検閲という術語は主としてフロイトの「第一局所論」に関連した論文にみられる。検閲という言葉は、『夢判断』で発展し、そこでは検閲は、さまざまな歪曲の機構を説明するために提示されている (Laplanche・Pontalis 1967=1977: 99)。

す空間である。

時の権力者に向かって不快な真実を告げなければならない政治的文筆家も似たような事情にある。文筆家は検閲を恐れなければならない。だから彼は自分の表現を和らげたり、歪曲したりする。文筆家は検閲の強弱に従って、攻撃のある種の形式だけは差し控えておくとか、直接にはいわずに暗喩するとか、さりげない偽装の背後に自分のいわんとすることの棘をかくすとかせざるをえない。(Freud [1900]1942=1968:121)

- ▶ (10)「歪曲」の辞典的意味は、「夢の作用の相対的な結果で、潜在的思考が、そうと認知し難いような顕在物に変えられること」である。ラプランシェとポンタリスは、フランス語で訳している転換(transposition)は弱すぎるため、変化(alteration)という言葉は軽蔑的なニュアンスを持っているため退け、「歪曲」を提案したと述べている(Laplanche・Pontalis 1967=1977:506)。

このような検閲の結果を、フロイトは、「歪曲」(distortion)⁽¹⁰⁾と称している。検閲の働きによる「材料の脱漏」「変容」「編成変え」などの「歪曲」が行われるのである(Freud 1940=1971:113-114)。ある夢の分析が難しいというのは、その象徴が常人におけるよりも強くはたらく検閲と、そこから結果する大がかりな歪曲のためである(Freud [1900]1942=1968:308)。したがって、検閲を禁止の構成要素として捉える場合、「どのような傾向が検閲を加えるのか、またどのような傾向に対して検閲が加えられるのか」(Freud 1940=1971:113-114)という問いは、その「禁止」の性格を決定づける重要な要素となる。検閲の結果である「歪曲」のあり方を通じて検閲の性格を理解し、それを特定の時代と空間における一つの「社会的なもの」として捉えることで、「法的規制」だけでは把握しきれない「禁止」のメカニズムのあり方が浮かび上がるのである。

前述したように、「検閲」を「社会的なもの」として捉えるための重要なキーワードとなるのは「良心」といった集団的意識と感情であり、その「良心」は、共同体のなかで構築される「社会的なもの」である。フロイトによれば、「良心」が自我理想の形成に作用するというのは、声によって媒介された良心の批判的影響によるものであって、さらに教育者や教師やその他周囲にいる無数の漠然とした多くの人びとが加わった結果である。「良心」という掟は、結局第一には「良心」の批判の、それについては社会の批判の具体化されたものであり、はじめは外部からの禁止または妨害によって抑圧傾向が生じてくる際に反復される現象なのである(Freud 1914=1969:127)。つまり「良心」は、検閲を作動させるもっとも重要な要素の一つとなるのだ。それは、ラプランシェとポンタリスによる「検閲」の定義でも示されている。

「検閲」は、隠蔽と修正といった「歪曲」とともに「抑圧」を引き起こす。「良心」という無数の社会的非難が個々を抑圧するのである。フロイトによれば、検閲は永続的機能であり、無意識系と前意識一意識系とを選択的に隔離するものであり、したがって「抑圧」の原因となる。その効果は、夢の場合のように、その機能が部分的に低下する時により明らかになる。(Laplanche・Pontalis 1967=1977:99 下線引用者)。

したがって「良心」という「言説的なもの」がなにを抑圧の対象として批判するかは、その「禁止」の性格を決定づけるもっとも重要な要素となる。

そしてその「検閲」の作用によってどのような「歪曲」が生じ、どのような「結果」が生みだされたのかを通じて、その「禁止」がどのようなプロセスを通じていかなるものを生み出したのかを把握することができるのである。つまり「排除」が境界の外に追い出すものに対する「禁止」の作用を理解する概念であるとするならば、「検閲」は、「境界侵犯」にもかかわらず「禁止」の作用を維持させるための重要な方法として機能するのだ。

4-3 「否認」する禁止と「境界」の構築

フーコーは、「権力の表象」を構成するものの一つとして、禁じられているものの存在を否認する「検閲の論理」について述べている。

この禁止は、三つの形態をとると想定されている。それは許されていないと主張すること、それが言われるのを防ぐこと、それが存在するのを否定すること、である。どう見ても両立させるのが難しい形態だ。しかしまさにそこに検閲のメカニズムの特徴となるはずの一種の連鎖的論理が想定されたのである。その論理は、存在しないもの、非合法的なもの、言葉に表せぬものを、それぞれが他のものの原理であり結果であるような仕方で結び合わせるのだ。禁じられているものについて、それが現実の世界で廃絶されてしまうまでは語ってはならない。(Foucault 1976=1986: 110 下線引用者)

つまり「抑圧」として捉えられるのは、国家による暴圧的抑圧だけではない。むしろそれは、「境界侵犯」の過程を隠蔽・歪曲することで、「禁止の共同体」を維持させる機能をも担う。「検閲」のプロセスは、「言説的なもの」であり、「生産的なもの」でもある。「法的なもの」として禁止が「排除する禁止」であるとするならば、抑圧と歪曲などが働く「検閲のメカニズム」が作動するのは、「否認する禁止」なのである。

抑圧された表象の内容や思考の内容は、それが否認されるという条件のもとでのみ、意識にまで到達することができる。否認の助けを借りて、一つの抑圧プロセスの結果を解消することができるが、抑圧されたものが表象された内容は、意識には到達しない。これによって、抑圧の本質的なものは存続しながら、抑圧されたものをいわば知的に承認することができるようになる。「判断」においてなにかを「否認する」というのは、根本的には「これは、わたしがもっとも抑圧したいことである」ということを意味する。つまり否認によって、思考は抑圧の制約から自由になるのだ (Freud 1925=1996: 296-297)。

したがって「否認」(disavowal) は、「禁止」の一つの形態として捉えられる。なにかを否認するかどうかの過程は、なにかを「禁止」するかというプロセスでもあるからだ。フロイトによれば、判断機能は、基本的に二つの決定を下す。まずは「あるもの」に対して一つの特性を認めるか、拒否するかである。次に、ある表象が現実是否存在するか否かを決定しなければならない。その判断が決定を下す特性とは、善いか悪いか、有益か有害かという特性である。その判

断による「それをわたしのなかに入れる」「それをわたしのなかにいれない」の区別が内部と外部の境界を構築するのである (Freud 1925=1996 : 297-298)。

しかし「否認」は、境界の外部に対する「排除」とは異なるプロセスをもつ。「否認」が作用するにあたって重要になってくるのは、「すでになかに存在するもの」であり、それをどのように知覚するかの問題だからである。フロイトによれば、判断機能は、さらに表象したものの現実存在について決定を下す。これは、「快感-自我」から発展してきた最終的な「現実-自我」の役割である。ここで問題なのは、なにか知覚したあるものを自我のなかに取り入れるかどうかではなく、自我のなかに表象として存在するものが、知覚（現実）のなかで再び見いだされるかどうかである。フロイトはこれを「外部と内部の問題」という。非現実的なもの、表象しただけのもの、主観的なものは、「内部」だけのものである。一方の現実的なものは、「外部」に存在している。この段階では、そのものを必要に応じて自分のものにできるかどうか重要であり、自我はこれを経験によって学ぶ。しかし表象において再生される知覚は、必ずしもその忠実な反復であるとは限らない。「省略」によって修正されたり、さまざまな「要素」の融合によって変化することもありうるからだ (Freud 1925=1996 : 297-299)。

したがって、「否認」は、「排除」の次の段階ともいえる。自我のなかに取り込むプロセスと、自我から「排除」するプロセスは快感原則に従って行われるのであるが、「否認」を行う判断は、その目的に適った形で、このプロセスをさらに進めるものである。肯定は、自我との統一に対応するものであり、エロスに属する。否認は排除を引き継いだもので、破壊欲動に属する。判断の機能が実行できるものとなるのは、否認の象徴（例えば日本語の「いいえ」）が作りだされ、これによって思考が抑圧されたものの結果からはじめて独立性を獲得し、同時に快感原則の強制からも開放されるのである (Freud 1925=1996 : 300-301)。「取り入れる」と「排除する」の二項的対立による「境界」は、それ自体で抑圧として作用する。「否認」は、その無意識を承認する段階なのである。

「否認」は、現実をどのように知覚するかの問題であり、積極的に現実をつくり出すプロセスである。その現実が、何かを禁止している共同体なら、「否認」は、その現実を作り出し、維持させる。こうした意味で、「否認」は、「検閲のメカニズム」を構成する重要な要素であり、「排除」とは異なる意味での「禁止」として規定することができる。

以上で検討したように、「禁止」を論じるにあたって、「禁止」されるものや「許可」されるものが正確に特定・規定される法 (Foucault 2004=2007 : 56) によってなされる「排除する禁止」が一つの軸にあるとするならば、もう一方の軸には、境界の標識に対する認識や違反に対する良心によって構成された特定の空間と時代の「検閲のメカニズム」が作動する「否認する禁止」がある。ポストコロニアルな空間において国民が新たに構築あるいは再構築されていく過程は、この二つの軸によって構成される共同体が、集団的に共有される「境界」の標識として作用するのだ。

したがって、「国民構築」といった広義には普遍的なものである「禁止」は、同時に、特定の時代と空間における「社会的存在」⁽¹¹⁾「感情の構造」⁽¹²⁾「社会的想像」⁽¹³⁾のような、共通の認識と経験と感情と信念を共有する場である。民族/国民は、境界の外側の敵対者の文化をめぐって築かれたこの禁止の言説空間が生産した認識や信念、感情、慣習と主体の気質を通じて、「われわれはだれなのか」を確認し、自分のアイデンティティを想像していく。「社会的想像」が「共同で行われるさまざまな慣行を可能にし、広く共有される正当性の感覚を可能にする共通理解」であるならば (Taylor 2004=2011 : 320)、そのような慣行を可能にするのは、「禁止」の作用が生みだすさまざまな言説と実践、制度なのである。

5 おわりに

2010年、韓国のもっとも有力な映画雑誌『cine21』に吉田大八の映画「パーマメント野ばら」にかんする評論が掲載された。「日本映画に対して、われわれが諦めてはいけないことは何か」という副題をもつこの批評は、次の文章からはじまっている。

最近日本の映画をみながら疲労を感じたならば、それは日本の映画の美德について知ることを拒否しつつけたからである。それは日本にたいして（映画であろうと何であろうと）、われわれに負わされている、それとの合一を拒絶せねばならないという政治的義務が最終的に作用した結果である。したがって、（その作品を把握するためには：引用者）たとえ不敬なことだとしても、その内側まで入らねばならない。（オ・セヒョン『cine21』2010年11月25日 下線引用者）

この批評の筆者は、作品の美德について語るにあたって、日本の映画に対する韓国人としての「政治的義務」、つまり作品と共感をあえて「回避」しようとする意識と感情について言及している。著者本人が伝えようとする作品の美德を知ってもらうために、作品に対する「政治的義務」を適用しないよう求めているのである。興味深いのは、その「政治的義務」が日本の映画そのものに対する単純な拒否ではないという点にある。その「政治的義務」の対象となっているのは、著者の表現を借りれば、作品の「美德」であって、作品そのものではないのである。もしその「政治的義務」が完全なる拒否を求めるものなら、映画を観ることや映画について語ること自体が不必要なはずである。いいかえれば、この映画との合一を回避する「政治的義務」とは、この映画を拒否する際ではなく、むしろ「接触」している際に発生するのだ。この「拒否」とも「合一」ともいいがたい曖昧な状態をどのように理解できるのだろうか。

▶ (11) エミール・デュルケムの理論のなかで、「社会的存在」とは、宗教的信仰、道徳的信念や慣行、国民的伝統など、あらゆる種類の集合的意見によって構成される。集団の構成員である個人は、その総体としての「社会的存在」を、教育などを経て、内部に受け入れた者なのである (Durkheim 1925=2010 : 27-28)。

▶ (12) レイモンド・ウィリアムズによれば、「感情の構造」、われわれの活動のなかでもっとも繊細 (most delicate) で、もっとも不可解な (least tangible) 部分で作動する。それは一つの時代の文化であり、すべての実際の共同体のなかで深層かつ広範囲に所有されるものである (Williams [1961] 2001 : 64-65)。

▶ (13) チャールズ・テイラーは、「社会的想像」 (social imaginary) を、人が自分の社会的な実存について想像する方法、他の人たちと協調していく方法、人びとの想像力を働かせる方法、規範的な水準で想定される期待、その期待の下に潜むもっと深い水準の規範的な概念とイメージとして定義している。社会的想像は、ある特定の時期に特定の社会集団がよどみなく遂行できるような、境界内の集合的行為である (Taylor 2004=2011 : 31-34)。

冒頭で指摘したような、二項対立的枠組みをもつ既存の観点からすれば、ここでの「政治的義務」は反日感情にもとづいた強固な「ナショナリズム」として捉えられ、回避と接触の共存は、単なる「二重性」として単純化されるだろう。しかし本稿が検討してきた理論的観点からすれば、上の引用文で「政治的義務による合一の拒絶」と表現されているのは、「良心」による「主体なき検閲」であり、接触と回避の共存は「否認のメカニズム」として理解することができる。とくに上の事例で注目すべき点は、日本大衆文化と接触するたびに作用する「政治的義務」だけではなく、そのような「政治的義務」が作用するにもかかわらず共存しつづける「接触」そのものなのである。

韓国のメディアは、「脱植民地化」と「近代化」とのあいだのアンビヴァレントな力学がもっとも活発に作用した空間として形成、成長した。開発独裁による国家の政治的イデオロギー装置として機能すると同時に、高度成長と近代化のプロセスのなかでもっとも発展した資本主義文化の場として機能することが求められたのである。こういった韓国の歴史的文脈において、日本大衆文化の越境をめぐる禁止と消費の共存は、「メディアとアイデンティティ」のもっとも重要な問題として展開しつづけたといえよう。韓国版の「マジンガーZ」は、この二つの課題の葛藤や矛盾が「否認のメカニズム」を通じてあらわれた文化的産物だったのである。

したがって、数十年間に及ぶ日本大衆文化をめぐる禁止と消費の共存のプロセスと、そのプロセスが産みだした集団的意識と感情は、安定かつ固定的な「ナショナリズムの言説」を通じて捉えることはできない、不安定かつ流動的な「国民のナラティヴ」の構築過程である。つまり文化越境をめぐる禁止と消費が共存するポストコロニアルな空間を理解するためには、「抑圧する権力としての禁止」（教育的なもの）と「生産する権力としての禁止」（遂行的なもの）とのあいだに生じる矛盾と葛藤、つまりさまざまな「裂け目」に光をあてねばならない。それは、「禁止」が作用するなかで「主体なき検閲」によって「否認」されつづけた個々の経験と記憶、つまり「接触しつづけた欲望」である。そもそも日韓の文化的関係の変遷過程は、国家の政策による「文化交流」の側面だけでは捉えきれないものである。戦後の歴史的文脈のうえでの「文化としての日韓」の様相を把握するためには、これまで単に「二重性」として単純に批判されてきたさまざまな次元における個々の経験と記憶に光を当てねばならないのだ。

参考文献

- Anderson, Malcolm, 1997, *Frontiers: territory and state formation in the modern world*, Polity Press.
- Appadurai, Arjun, 1990, *Modernity at Large: Global Dimension of Globalization*, the Regents of the University of Minnesota. (=2004, 門田健一訳, 『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』 平凡社.)
- Barth, Fredrik, 1969, *Ethnic Groups and Boundaries: the Social Organization of Culture difference*, Waveland Press.
- Bhabha, Homi K., 1990, Introduction: narrating the nation, Bhabha, Homi K.(ed.), *Nation and*

- Narration*, London: Routledge, 1-7.
- , 1994, *The Location of Culture*, London and New York: Routledge. (=2005, 本橋哲也ほか訳, 『文化の場所—ポストコロニアリズムの位相』法政大学出版局.)
- Chris, Williams, 2004, 'On the Razor' s Edge: Understanding Borders in Modern History' .
- Durkeim, Emile, 1925, *L' Education Morale*. Librairie Felix Alcan. (=2000, 麻生 誠・山村健訳, 『道徳教育論』講談社.)
- Edensor, Tim, 2002, *National Identity: Popular Culture and Everyday Life*, Oxford: Berg.
- Elias, Norbert, 1969, *Über den Prozess der Zivilisation*, Bern und München, Francke Verlag.
- Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Paris: Gallimard. (=1977, 田村俤訳, 『監獄の誕生—監視と処罰』新潮社.)
- , 1976, *La volonté de savoir (Histoire de la sexualité I)*, Gallimard. (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社.)
- , 1988, "Technologies of the self" Martin, Luther H., Huck Gutman and Patrick H. Hutton eds. *Technologies of the self: a seminar with Michel Foucault*, Amherst: University of Massachusetts Press: 16-49. (=2004, 田村俤・雲和子訳『自己のテクノロジー』『自己のテクノロジー——フーコー・セミナーの記録』岩波書店.)
- , 2004, *Sécurité, Territoire, Population: cours au Collège de France (1977-1978)*, Gallimard/Le Seuil. (=2007, 高桑和巳訳『安全・領土・人口: コレージュ・ド・フランス講義 1977-1978年度 (ミシェル・フーコー講義集成7)』筑摩書房.)
- Freud, Sigmund, [1900]1942, *Die Traumdeutung, Gesammelte Werke II-III*, Frankfurt am Main, S. Fischer. (=1968, 高橋義孝訳, 『フロイト著作集2 夢判断』人文書院.)
- , 1914, Zur Einführung des Narzißmus. *Gesammelte Werke: XIII*: 137-170. (=1969, 懸田克躬・吉村博次訳, 1969, 「ナルシズム入門」『フロイト著作集5 性欲論症例研究』人文書院: 109-132.)
- , 1915, Zeitgemasse über Krieg und Tod (=1969, 「戦争と死に関する時評」『フロイト著作集5』人文書院: 397-420.)
- , 1921, "Group psychology and the analysis of the ego" . (=1970, 小此木啓吾訳, 「集団心理学と自我の分析」『フロイト著作集6』人文書院: 195-253.)
- , 1925, "Die Verneinung" , *Imago*, 11 (3) . (=1996, 中山 元訳, 「否定」『自我論集』筑摩書房: 293-301.)
- , 1940, *Vorlesungen zur Einführung in die Psychoanalyse in Gesammelte Werke*. (=1971, 懸田克躬・高橋義孝訳, 『フロイト著作集1—精神分析入門 (正)』人文書院.)
- Geertz, Clifford, 1973, *The Interpretation of Cultures: Selected Essays*: Basic Books. (=1998, 문옥표 역『문화의 해석』까치.)
- Gellner, Ernest, 1983, *Nations and Nationalism*, Oxford: Basil Blackwell.
- Goldstein, Robert J., 1989, *Political Censorship of the Arts and the Press in Nineteenth-Century Europe*, London: Macmillan Press. (=2003, 城戸朋子・村山圭一郎訳, 『政治的検閲—19世紀ヨーロッパにおける』法政大学出版局.)
- Hall, Stuart, 1992, "The Question of Cultural Identity" , Hall, Stuart・Held, David・McLennan, Gregory (edit.), *Modernity and Its Futures*, Oxford Blackwell: 273-316.
- Held, David・McGrew, Anthony・Goldblatt, David・Perraton, Jonathan, 1999, *Global Transformation: Politics, Economics and Culture*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Hutcheon, Linda, 1989, "Circling the Downspout of Empire: Post-Colonialism and Postmodernism" *ARIEL: A Review of International English Literature* 20.4: 149-175.
- Huddart, David, 2006, *Homi K. Bhabha*. Routledge.
- Laplanche, Daniel・Pontalis, Jean-Bertrand, 1967, *Vocabulaire de la psychanalyse*, Paris: PUF.
- Leela, Gandhi, 1998, *Postcolonial Theory: a Critical Introduction*, Allen & Unwin.
- Morley, David・Robins, Kevin, 1995, *Space of Identity: Global Media, Electronic Landscapes and Global Boundaries*, London: Routledge.
- Renan, Ernest, [1882]1887, "Qu' est-ce qu' une nation?" *Œuvres Complètes*, vol.1, Paris: Calmann-Lévy, 277-310 (=1997, 鶴飼哲訳, 「国民とは何か」 E・ルナン他『国民とは何か』

インスクリプト：42-64.)

Said, Edward, 1993, *Culture and Imperialism*, London: Vintage.

Schlesinger, Philip, 1987, "On national identity: some conceptions and misconceptions" *Social Science Information* 26: 219-264.

Smith, Anthony, 1991, *National Identity*, London: Penguin Books. (=1998, 高柳先男訳, 『ナショナリズムの生命力』 晶文社.)

Stallybrass, Peter・White, Allon, 1986, *The Politics and Poetics of Transgression*, Taylor& Francis. (=1995, 本橋 哲也訳, 『境界侵犯—その詩学と政治学』 ありな書房.)

Taylor, Charles, 2004, *Modern Social Imaginaries*, Durham: Duke University Press. (=2011, 上野成利訳, 『近代—想像された社会の系譜』 岩波書店.)

Tomlinson, John, 1991, *Cultural Imperialism: A Critical Introduction*, Pinter Publishers. (=1997, 片岡信訳, 『文化帝国主義』 青土社.)

Williams, Raymond, [1961] 2001, *The Long Revolution*, Peterborough: Broadview Press.

(平成25年10月30日受理、平成25年12月16日採択)